

証券コード 2874
平成21年12月4日

株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区花咲町六丁目145番地
横浜花咲ビル7階
横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年12月18日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年12月21日（月曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第62期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第62期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、昨年9月のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機の深刻化に伴い、企業収益が大幅に悪化し設備投資は大きく減少、加えて雇用・所得環境は厳しさを増し個人消費は低水準で持続するなど、景気低迷が長期化する状況で推移しました。

食品関連業界におきましても、景気悪化の影響により消費動向は低調に推移し、加えて国内市況の急激な下落が年初まで続き、春以降は相場も底を打ち回復基調にあるも、事業環境は厳しい展開となりました。

このような環境の中、当社グループといたしましては、平成20年11月に発表いたしました第三次中期経営計画（3ヵ年）の事業方針に基づき、冷蔵倉庫及び食品販売の両事業ともに更なるサービスの高度化や新規需要の開拓に積極的に取り組んで業績の向上に努めてまいりました。

#### <冷蔵倉庫事業>

期初より景気悪化による個人消費低迷の影響により荷動きが鈍い状況が持続し、国内入出庫取扱量は前年同期比で約3千トン減少しました。このような環境下で、ブロック体制を軸とした面で押さえたエリア密着型の集荷活動及び物流一貫サービスの積極的な推進を行い、前年同期と比べ平均保管在庫量は9.2%の増加、運送収入は16.9%の増加となりました。また、前期に新設した鳥栖第二物流センター及び十勝第二物流センターの本格稼働も寄与し、増収増益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績につきましては、売上高は19,297百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益3,621百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

### <食品販売事業>

世界的な不況により食品全体の需要低迷が持続する厳しい環境で推移しました。上半期は、餌となる穀物相場と連動して高値を続けていた畜肉相場の急落による処分損及び秋鮭の不漁等により大幅な営業損失を計上しました。下半期においては、畜産品は相場下落に歯止めがかかるも、需給バランス改善の遅れ等で前年同期と比べ、利益率は維持できるも売上高は減少となりました。水産品においては、当社グループの主力商品であるホッケ、イカ、ウナギ等の販売強化と在庫管理により前年同期と比べ売上高は増加、利益率も維持することができました。しかし、上半期の大幅な減収減益をカバーできず、通期では前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績につきましては、売上高は92,027百万円（前年同期比13.4%減）、営業損益は478百万円の営業損失（前年同期は1,632百万円の営業利益）となりました。

以上総合して、当連結会計年度の売上高は111,359百万円（前年同期比11.1%減）、営業利益1,742百万円（前年同期比49.4%減）、経常利益2,041百万円（前年同期比44.4%減）、固定資産売却及び除却損並びに減損損失等の特別損失が260百万円あり、当期純利益は974百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

### <事業別売上高>

| 事業セグメント | 売上高     | 構成比率  | 対前期増減率 |
|---------|---------|-------|--------|
|         | 百万円     | %     | %      |
| 冷蔵倉庫事業  | 19,297  | 17.3  | 2.2    |
| 食品販売事業  | 92,027  | 82.7  | △13.4  |
| その他の事業  | 33      | 0.0   | △5.7   |
| 合計      | 111,359 | 100.0 | △11.1  |

### ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は2,735百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・舞洲第二物流センター建設用地取得  
（面積 12,021平方メートル）

③資金調達の状況

借入金につきましては、設備投資のための資金調達を行ないました結果、当連結会計年度末における残高は、8,642百万円となりました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成20年12月16日をもって、株式会社セイワフードの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。また、株式会社アライアンスシーフーズは、平成21年6月25日に新日本グローバル株式会社の事業の譲受先として設立した会社で、当社の持分は70%であります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 59 期<br>(平成18年 9 月期) | 第 60 期<br>(平成19年 9 月期) | 第 61 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 115,947                | 124,555                | 125,211                | 111,359                |
| 経 常 利 益(百万円)          | 3,671                  | 3,601                  | 3,671                  | 2,041                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 2,002                  | 1,916                  | 1,866                  | 974                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 40.52                  | 37.51                  | 36.38                  | 18.82                  |
| 総 資 産(百万円)            | 71,962                 | 77,485                 | 76,478                 | 79,249                 |
| 純 資 産(百万円)            | 53,356                 | 55,610                 | 55,873                 | 55,553                 |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 59 期<br>(平成18年 9 月期) | 第 60 期<br>(平成19年 9 月期) | 第 61 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 115,614                | 124,084                | 124,847                | 104,156                |
| 経 常 利 益(百万円)          | 3,639                  | 3,545                  | 3,685                  | 1,993                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 2,007                  | 1,956                  | 1,923                  | 913                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 40.62                  | 38.29                  | 37.10                  | 17.64                  |
| 総 資 産(百万円)            | 71,684                 | 76,883                 | 76,061                 | 76,342                 |
| 純 資 産(百万円)            | 53,214                 | 55,152                 | 55,600                 | 55,248                 |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金           | 議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------|-----------------|------------|---------------|
| 株式会社セイワフード             | 千円<br>140,000   | %<br>100.0 | 食品販売事業        |
| 株式会社アライアンスシーフーズ        | 50,000          | 70.0       | 食品販売事業        |
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 千バーツ<br>139,000 | %<br>75.2  | 冷蔵倉庫事業        |

(注)THAI YOKOREI CO., LTD.に加え、当連結会計年度中に株式を取得した株式会社セイワフード、新たに設立した株式会社アライアンスシーフーズの3社を連結子会社としております。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しは、在庫調整の進展に加え輸出や生産も増加し続けてはいるが、厳しい企業収益の状況や設備過剰感の高まりを背景に設備投資の動きは鈍く、当面は企業部門の需要低迷は続くものと思われます。また、失業率の高水準化など雇用・所得環境が厳しい状況のもとで、個人消費は弱含みで推移するものと思われます。

当社グループでは、このような環境に対応し適切な事業展開を行い、企業価値を高め更に魅力的な企業となるために、平成20年10月からスタートしました第三次中期経営計画（3ヵ年）の目標達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

冷蔵倉庫事業につきましては、社員による物流オペレーションを通して物流品質の向上を図り、また、幅広い顧客ニーズに対応するため引き続き設備のリニューアルを実施し、多彩な物流サービスの提案を積極的に推進します。併せて新設物流センターの早期軌道化及び収益向上に努めてまいります。

食品販売事業につきましては、原料の安定供給と安全性の提供を最重点課題と位置づけ、事業活動を展開してまいります。今後も更に、連結子会社を活用した原料サプライヤーとしての機能拡充に努め、調達力の強化と販路拡大を図る一方で、マーケット及び在庫のリスク管理を強化し、業績伸展に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成21年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
食品販売事業 水産品・畜産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成21年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル7階

物流センター、冷凍工場、営業所及び出張所 59ヵ所

| 所在地  | 事業所数 | 所在地  | 事業所数 |
|------|------|------|------|
| 北海道  | 7ヵ所  | 愛知県  | 4ヵ所  |
| 青森県  | 2ヵ所  | 大阪府  | 4ヵ所  |
| 宮城県  | 4ヵ所  | 兵庫県  | 2ヵ所  |
| 茨城県  | 1ヵ所  | 福岡県  | 3ヵ所  |
| 千葉県  | 1ヵ所  | 佐賀県  | 4ヵ所  |
| 埼玉県  | 3ヵ所  | 長崎県  | 4ヵ所  |
| 東京都  | 4ヵ所  | 宮崎県  | 1ヵ所  |
| 神奈川県 | 6ヵ所  | 鹿児島県 | 6ヵ所  |
| 静岡県  | 3ヵ所  |      |      |

②重要な子会社の事業所

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 株式会社セイワフード             | 本社：東京都港区西新橋1-16-3  |
| 株式会社アライアンスシーフーズ        | 本社：東京都中央区新富1-13-19 |
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 本社：タイ国             |

(7) 従業員の状況（平成21年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,112名 | +71名        |

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 962名 | +21名      | 36.2歳 | 12.0年  |

(注) 従業員数には他社への出向者7名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年9月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 3,200百万円 |
| 農林中央金庫        | 1,900百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,100百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,010百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,000百万円 |

(9) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成21年9月30日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 52,450,969株  |
| (3) 株主数        | 13,892名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                      | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                            | 千株    | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                       | 4,991 | 9.64    |
| 第一生命保険相互会社                                                 | 3,109 | 6.01    |
| 株式会社横浜銀行                                                   | 2,176 | 4.20    |
| 農林中央金庫                                                     | 1,473 | 2.85    |
| 株式会社八丁幸                                                    | 1,411 | 2.73    |
| ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ<br>(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリ<br>バ証券会社) | 1,280 | 2.47    |
| 株式会社サカタのタネ                                                 | 1,022 | 1.97    |
| 横浜冷凍従業員持株会                                                 | 1,000 | 1.93    |
| 横浜振興株式会社                                                   | 892   | 1.72    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                         | 879   | 1.70    |

(注) 持株比率は自己株式（670,460株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|-----------|-----------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 吉 川 俊 雄   |                                              |
| 専務取締役     | 小 林 健 次   | 管理本部長、経営管理部担当、コンプライアンス担当、関係会社管理担当            |
| 取 締 役     | 水 野 隆 明   | 冷蔵事業本部長、通関事業担当、システム部担当、子会社冷蔵事業担当、北海道・東北ブロック長 |
| 取 締 役     | 藤 田 裕 澄   | 内部監査室長                                       |
| 取 締 役     | 飯 島 敏 正   | 京浜ブロック長、ISO担当、東京第二物流センター所長                   |
| 取 締 役     | 西 山 敏 彦   | 株式会社セイワフード代表取締役副社長                           |
| 取 締 役     | 安 富 明 文   | 株式会社セイワフード出向                                 |
| 取 締 役     | 岩 淵 文 雄   | 販売事業本部長、中期経営計画担当                             |
| 取 締 役     | 中 西 啓 文   | 総務部長、経理部担当                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 橋 伊 知 男 |                                              |
| 監 査 役     | 久 米 信 介   | 第一生命保険相互会社代表取締役専務執行役員                        |
| 監 査 役     | 中 崎 正 彦   | 農林漁業団体職員共済組合監事                               |

(注) 1. 監査役のうち久米信介氏、中崎正彦氏の2名は、社外監査役であります。

- 平成20年12月22日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、取締役吉橋伊知男氏は辞任により、また監査役佐々木美穂氏、東根憲一氏、小林昭男氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
- 平成21年6月24日付けにて監査役大久保孝一氏が、株式会社アライアンスシーフーズ（当社子会社）の代表取締役に就任するため退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員 名   | 支 給 額         |
|--------------------|-------------|---------------|
|                    |             | 百万円           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10<br>( - ) | 69<br>( - )   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7<br>( 5 )  | 30<br>( 16 )  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>( 5 ) | 100<br>( 16 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記のもの含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与。
  - ・第62期定時株主総会において決議予定の当期に係る役員賞与24百万円（取締役9名に対し21百万円、監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。
  - ・当期における役員退職慰労引当金の繰入額41百万円（取締役9名分36百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））。
  - ・平成20年12月22日開催の第61期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金90百万円（取締役1名に対し73百万円、監査役3名に対し17百万円（うち社外監査役2名に対し6百万円））。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役 久米信介氏は、第一生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は第一生命保険相互会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 中崎正彦氏は、農林漁業団体職員共済組合の監事を兼務しております。なお、当社は農林漁業団体職員共済組合との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名         | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（3回開催） |      |
|-------------|-------------|------|------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 大久保 孝 一 | 7回          | 100% | 2回         | 100% |
| 監査役 久 米 信 介 | 11          | 92   | 3          | 100  |
| 監査役 中 崎 正 彦 | 9           | 100  | 2          | 100  |

(注) 1. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

2. 新任監査役の出席状況

監査役の大久保孝一氏は、期中である平成20年12月22日開催の第61期定時株主総会にて選任され、平成21年6月24日付けにて辞任したため、取締役会に出席可能な回数は7回、監査役会に出席可能な回数は2回であります。

監査役の中崎正彦氏は、期中である平成20年12月22日開催の第61期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は9回、監査役会に出席可能な回数は2回であります。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35,000千円 |
| ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 5,099千円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

**(3) 非監査業務の内容**

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、内部統制構築に関する助言及び指導等について依頼を行っております。

**(4) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**(5) 子会社の会計監査人の状況**

タイ国子会社THAI YOKOREI CO., LTD. の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd. であります。

**(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「在庫報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、経営管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報処理規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会勢力とは一切の関係をもち、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に総務部担当取締役を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、「リスク管理規程」を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③経営管理部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役員及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

### (4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、常務会で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

### (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は各子会社を管轄する部署を定め、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況等について定期的に報告を受けています。
- ②子会社の代表取締役から、事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、必要があるときは助言を行います。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。
  - ②監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
  - ②内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
  - ③取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役社長等で構成される常務会メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
  - ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
  - ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## 連結貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,571</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>14,819</b> |
| 現金及び預金             | 5,305         | 支払手形及び買掛金                | 8,727         |
| 受取手形及び売掛金          | 14,003        | 短期借入金                    | 900           |
| 商 品                | 5,806         | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,162         |
| 繰延税金資産             | 350           | 1年内償還予定の社債               | 300           |
| その他                | 138           | リース債務                    | 28            |
| 貸倒引当金              | △33           | 未払法人税等                   | 726           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>53,678</b> | 賞与引当金                    | 523           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>44,933</b> | 役員賞与引当金                  | 29            |
| 建物及び構築物            | 22,654        | その他                      | 2,421         |
| 機械装置及び運搬具          | 4,042         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>8,876</b>  |
| 土地                 | 17,170        | 社 債                      | 480           |
| リース資産              | 115           | 長期借入金                    | 7,480         |
| 建設仮勘定              | 606           | リース債務                    | 91            |
| その他                | 342           | 繰延税金負債                   | 76            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>3,041</b>  | 退職給付引当金                  | 390           |
| のれん                | 1,600         | 役員退職慰労引当金                | 305           |
| その他                | 1,440         | その他                      | 51            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,703</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>23,695</b> |
| 投資有価証券             | 4,073         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| 長期貸付金              | 647           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>55,207</b> |
| 繰延税金資産             | 184           | 資 本 金                    | 11,065        |
| その他                | 1,009         | 資 本 剰 余 金                | 11,109        |
| 貸倒引当金              | △212          | 利 益 剰 余 金                | 33,532        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>79,249</b> | 自 己 株 式                  | △500          |
|                    |               | 評価・換算差額等                 | 60            |
|                    |               | その他有価証券評価差額金             | 200           |
|                    |               | 繰延ヘッジ損益                  | △1            |
|                    |               | 為替換算調整勘定                 | △138          |
|                    |               | 少数株主持分                   | 286           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>55,553</b> |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>79,249</b> |

## 連結損益計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 111,359 |
| 売 上 原 価                 |     | 104,010 |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,348   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,606   |
| 営 業 外 収 入               |     | 1,742   |
| 受 取 利 息                 | 28  |         |
| 受 取 配 当 金               | 67  |         |
| 雑 収 入                   | 403 | 498     |
| 営 業 外 費 用               |     |         |
| 支 払 利 息                 | 159 |         |
| 雑 支 出                   | 40  | 199     |
| 特 別 常 利 益               |     | 2,041   |
| 特 別 利 益                 |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 45  |         |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 戻 入 額 | 33  |         |
| 過 年 度 固 定 資 産 税 還 付 金   | 14  | 93      |
| 特 別 損 失                 |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 85  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 8   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 36  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 36  |         |
| 減 損 損 失                 | 93  | 260     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 1,875   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 721 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 153 | 875     |
| 少 数 株 主 利 益             |     | 25      |
| 当 期 純 利 益               |     | 974     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 33,645    | △481    | 55,339      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,087    |         | △1,087      |
| 当期純利益                     |         |           | 974       |         | 974         |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △19     | △19         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | △113      | △19     | △132        |
| 平成21年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 33,532    | △500    | 55,207      |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                |                | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|---------|----------------|----------------|--------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替<br>調整<br>勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |        |
| 平成20年9月30日残高              | 342              | △3      | △90            | 249            | 283    | 55,873 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |         |                |                |        |        |
| 剰余金の配当                    |                  |         |                | —              |        | △1,087 |
| 当期純利益                     |                  |         |                | —              |        | 974    |
| 自己株式の取得                   |                  |         |                | —              |        | △19    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △142             | 1       | △48            | △189           | 2      | △186   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △142             | 1       | △48            | △189           | 2      | △319   |
| 平成21年9月30日残高              | 200              | △1      | △138           | 60             | 286    | 55,553 |

## 注記事項

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
(2) 連結子会社の名称 THAI YOKOREI CO., LTD.  
㈱セイワフード  
㈱アライアンスシーフーズ  
このうち、㈱セイワフードについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、また、㈱アライアンスシーフーズについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- (3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

㈱有職については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社3社（HARBOURSIDE SERVICES PTY. LTD.、神戸団地冷蔵㈱、三重淡水魚㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

THAI YOKOREI CO., LTD. の決算日は6月30日、㈱セイワフードの決算日は8月31日、㈱アライアンスシーフーズの決算日は7月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

- ・ 商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～12年 |

（追加情報）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を7～13年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より10～12年に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ113百万円減少しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

- ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、一部の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
ヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引（為替予約取引等）  
商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引  
社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
- (会計方針の変更)  
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。  
この変更に伴う連結計算書類に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「その他」はそれぞれ6,907百万円、12百万円であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
2. 担保資産及び担保付債務

48,468百万円

建物及び構築物

382百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

また、短期借入金900百万円、一年内返済予定の長期借入金1,162百万円及び長期借入金7,480百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。

建物及び構築物

41百万円

土地

360百万円

計

401百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所           | 用 途       | 種 類       | 減 損 損 失<br>( 百 万 円 ) |
|---------------|-----------|-----------|----------------------|
| 神奈川県横浜市<br>西区 | ホストコンピュータ | 工具、器具及び備品 | 36                   |
|               |           | ソフトウェア    | 57                   |

減損損失を認識した資産グループは、当社システム再構築に伴い遊休化する資産を各々独立した単位としております。

上記資産グループについては、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額93百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

52,450,969株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成20年12月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 569             | 11円00銭   | 平成20年9月30日 | 平成20年12月24日 |
| 平成21年5月15日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 517             | 10円00銭   | 平成21年3月31日 | 平成21年6月17日  |

(注) 平成20年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 平成21年12月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 517             | 10円00銭       | 平成21年9月30日 | 平成21年12月22日 |

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,067円34銭

2. 1株当たり当期純利益

18円82銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

連結子会社である㈱アライアンスシーフーズは決算日(平成21年7月31日)以後の営業開始に伴い、金融機関から多額な運転資金を借り入れております。

- |                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| (1) 資金の用途         | 運転資金                                 |
| (2) 借入先の名称        | 横浜銀行他5金融機関                           |
| (3) 借入金額          | 2,300百万円                             |
| (4) 利率            | 0.70%~0.82%(TIBOR連動)                 |
| (5) 借入実施時期        | 平成21年8月から11月にかけて、当該金額を段階的に借り入れております。 |
| (6) 担保提供資産又は保証の内容 | 当社は、当該借入について保証を行っております。              |

# 貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|------------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )            |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産                | 22,975 | 流 動 負 債                 | 12,908 |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,302  | 買 掛 金                   | 8,376  |
| 受 取 手 形                | 52     | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,100  |
| 売 掛 金                  | 13,089 | リ ス 債                   | 28     |
| 商 品                    | 4,697  | 未 払 金                   | 1,101  |
| 貯 蔵 品                  | 14     | 未 払 法 人 税 等             | 716    |
| 前 渡 金                  | 7      | 未 払 費 用                 | 937    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 345    | 前 受 り 金                 | 6      |
| そ の 他 金 産 物            | 496    | 預 引 当 金                 | 47     |
| 貸 倒 引 当 金              | △30    | 賞 与 引 当 金               | 513    |
| 固 定 資 産                | 53,366 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 29     |
| 有 形 固 定 資 産            | 44,590 | 設 備 関 係 者 手 形           | 49     |
| 建 物                    | 22,159 | そ の 他                   | 2      |
| 構 築 物                  | 378    | 固 定 負 債                 | 8,185  |
| 機 械 装 置                | 3,751  | 長 期 借 入 金               | 7,350  |
| 車 両 搬 送 機              | 235    | リ ス 債                   | 91     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 321    | 繰 延 税 金 負 債             | 76     |
| 土 地                    | 17,062 | 退 職 給 付 引 当 金           | 390    |
| リ ー ス 資 産              | 114    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 225    |
| 建 設 仮 勘 定              | 567    | 長 期 預 り                 | 50     |
| 無 形 固 定 資 産            | 1,423  | 負 債 合 計                 | 21,093 |
| 借 入 地 権                | 1,306  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 60     | 株 主 資 本                 | 55,067 |
| 電 話 加 入 権              | 28     | 資 本 金                   | 11,065 |
| そ の 他                  | 28     | 資 本 剰 余 金               | 11,109 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産        | 7,352  | 資 本 準 備 金               | 11,109 |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,534  | 利 益 剰 余 金               | 33,392 |
| 関 係 会 社 株 式            | 3,018  | 利 益 準 備 金               | 1,004  |
| 出 資                    | 11     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 32,387 |
| 従 業 員 に 対 する 長 期 貸 付 金 | 46     | 特 別 償 却 準 備 金           | 115    |
| 長 期 貸 付 金              | 31     | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 395    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 160    | 別 途 積 立 金               | 31,010 |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 46     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 865    |
| 長 期 前 払 費 用            | 71     | 自 己 株 式                 | △500   |
| 差 入 保 証 金              | 591    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 181    |
| そ の 他                  | 51     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 183    |
| 貸 倒 引 当 金              | △211   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △1     |
| 資 産 合 計                | 76,342 | 純 資 産 合 計               | 55,248 |
|                        |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 76,342 |

# 損益計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        |         |
| 商 品 売 上 高               | 85,176 |         |
| 冷 蔵 庫 収 入               | 18,946 |         |
| そ の 他 事 業 収 入           | 33     | 104,156 |
| 売 上 原 価                 |        |         |
| 商 品 売 上 原 価             | 81,869 |         |
| 冷 凍 事 業 原 価             | 15,374 |         |
| そ の 他 事 業 原 価           | 9      | 97,253  |
| 売 上 総 利 益               |        | 6,903   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 5,101   |
| 営 業 利 益                 |        | 1,801   |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 13     |         |
| 受 取 配 当 金               | 64     |         |
| 雑 収 入                   | 278    | 355     |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息 出 支             | 136    |         |
| 雑 支 出                   | 27     | 163     |
| 経 常 利 益                 |        | 1,993   |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 45     |         |
| 過 年 度 固 定 資 産 税 還 付 金   | 14     | 59      |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 81     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 8      |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 55     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 35     |         |
| 減 損 損 失                 | 93     | 275     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 1,777   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 660    |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 203    | 863     |
| 当 期 純 利 益               |        | 913     |

## 株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |           |                 |               |           |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |           |                 |               |           |               |
|                         |         |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |               |
|                         |         |           |           |           | 特 別 償 却 準 備 金   | 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 平成20年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109    | 1,004     | 111       | 411             | 30,010        | 2,028     |               |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |           |                 |               |           |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |           |                 |               | △1,087    |               |
| 当期純利益                   |         |           |           |           |                 |               | 913       |               |
| 特別償却準備金の積立              |         |           |           | 32        |                 |               | △32       |               |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |           | △28       |                 |               | 28        |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |           |           | △15             |               | 15        |               |
| 別途積立金の積立                |         |           |           |           |                 | 1,000         | △1,000    |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |           |                 |               |           |               |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |           |                 |               |           |               |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -         | 4         | △15             | 1,000         | △1,162    |               |
| 平成21年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109    | 1,004     | 115       | 395             | 31,010        | 865       |               |

|                         | 株 主 資 本       |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
|                         | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |               |                     |           |
| 平成20年9月30日 残高           | 33,566        | △481    | 55,260      | 342                     | △3            | 339                 | 55,600    |
| 事業年度中の変動額               |               |         |             |                         |               |                     |           |
| 剰余金の配当                  | △1,087        |         | △1,087      |                         |               |                     | △1,087    |
| 当期純利益                   | 913           |         | 913         |                         |               |                     | 913       |
| 特別償却準備金の積立              | -             |         | -           |                         |               |                     | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | -             |         | -           |                         |               |                     | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              | -             |         | -           |                         |               |                     | -         |
| 別途積立金の積立                | -             |         | -           |                         |               |                     | -         |
| 自己株式の取得                 |               | △19     | △19         |                         |               |                     | △19       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |               |         |             | △159                    | 1             | △158                | △158      |
| 事業年度中の変動額合計             | △173          | △19     | △193        | △159                    | 1             | △158                | △351      |
| 平成21年9月30日 残高           | 33,392        | △500    | 55,067      | 183                     | △1            | 181                 | 55,248    |

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 建物   | 16年～50年 |
| 機械装置 | 10年～12年 |

（追加情報）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を7～13年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より10～12年に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ113百万円減少しております。

- |                      |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                                                               |
| (3) リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| <b>4. 引当金の計上基準</b>   |                                                                                                                                                                                                           |
| (1) 貸倒引当金            | 債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。                                                                                                                                   |
| (2) 賞与引当金            | 従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。                                                                                                                                                                  |
| (3) 役員賞与引当金          | 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。                                                                                                                                                                   |
| (4) 退職給付引当金          | 従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。                            |
| (5) 役員退職慰労引当金        | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                              |

## 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）  
ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (リース取引に関する会計基準等)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う計算書類に与える影響はありません。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,599百万円
2. 担保資産及び担保付債務
 

|                                                                                                                                      |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 建物                                                                                                                                   | 382百万円 |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                                                    |        |
| また、一年内返済予定の長期借入金1,100百万円、長期借入金7,350百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |        |
| 建物                                                                                                                                   | 41百万円  |
| 土地                                                                                                                                   | 360百万円 |
| 計                                                                                                                                    | 401百万円 |
3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
 

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 511百万円 |
| 短期金銭債務 | 193百万円 |
4. 保証債務
 

関係会社の銀行借入金に対して、次のとおり支払い保証をしております。

(株)アライアンスシーフーズ 1,600百万円

## III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 168百万円 |
| 仕入高        | 377百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2百万円   |
2. 減損損失

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所           | 用 途              | 種 類       | 減 損 損 失<br>( 百 万 円 ) |
|---------------|------------------|-----------|----------------------|
| 神奈川県横浜市<br>西区 | ホストコン<br>ピ ュ ー タ | 工具、器具及び備品 | 36                   |
|               |                  | ソフトウェア    | 57                   |

減損損失を認識した資産グループは、当社システム再構築に伴い遊休化する資産を各々独立した単位としております。

上記資産グループについては、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額93百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 670,460株 |
|------|----------|

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|          |               |
|----------|---------------|
| 繰延税金資産   |               |
| 賞与引当金    | 205百万円        |
| 未払事業税    | 62百万円         |
| 賞与社会保険料  | 26百万円         |
| 減損損失     | 37百万円         |
| その他      | 13百万円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>345百万円</u> |

(2) 固定資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 退職給付引当金      | 156百万円         |
| 関係会社株式評価損    | 163百万円         |
| 投資有価証券評価損    | 89百万円          |
| 役員退職慰労引当金    | 90百万円          |
| 貸倒引当金        | 77百万円          |
| その他          | 19百万円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>597百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△210百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>386百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                |
| その他有価証券評価差額金 | 122百万円         |
| 圧縮記帳積立金      | 263百万円         |
| 特別償却準備金      | 77百万円          |
| 繰延税金負債合計     | <u>463百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>76百万円</u>   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.1%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.7%        |
| 住民税均等割額              | 1.0%         |
| 役員賞与引当金              | 0.7%         |
| 評価性引当額の増減            | 4.5%         |
| その他                  | <u>△1.0%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>48.6%</u> |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 車両運搬具     | 329              | 222                 | 106              |
| 工具、器具及び備品 | 96               | 91                  | 5                |
| 合計        | 425              | 313                 | 112              |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 45百万円  |
| 1年超 | 66百万円  |
| 合計  | 112百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 79百万円 |
| 減価償却費相当額 | 79百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)の割合 | 関連当事者との関係          | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | (株)アライアンス<br>シーフーズ | 所有<br>直接70.0%       | 子会社の借入の<br>ための債務保証 | 債務保証<br>(注)1  | 1,600         | —   | —             |
|     |                    |                     |                    | 債務保証料<br>(注)1 | 0             | その他 | 0             |

取引条件及び取引条件決定方針等

(注)1. 銀行からの借入につき借入保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,066円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円64銭    |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## X. 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については適格退職年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 退職給付債務                | △4,779百万円 |
| (2) 年金資産                  | 3,731百万円  |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)      | △1,047百万円 |
| (4) 未認識数理計算上の差異           | 657百万円    |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)      | －百万円      |
| (6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) | △390百万円   |
| (7) 前払年金費用                | －百万円      |
| (8) 退職給付引当金(6)－(7)        | △390百万円   |

(注) 退職一時金制度を採用している常用作業員については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 勤務費用                      | 264百万円  |
| (2) 利息費用                      | 93百万円   |
| (3) 期待運用収益                    | △110百万円 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額              | －百万円    |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額            | 117百万円  |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 365百万円  |

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 割引率            | 2.0%   |
| (2) 期待運用収益率        | 3.0%   |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年11月10日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月10日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. その他

平成20年12月22日、当社の常勤監査役として就任された大久保孝一氏は、平成21年6月24日に当社常勤監査役を退任され、平成21年6月25日をもって当社の連結子会社である株式会社アライアンスシーフーズの代表取締役に就任されています。

平成21年11月24日

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 横 浜 冷 凍 株 式 会 社 | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役           | 吉 橋 伊知男 ㊟ |
| 監 査 役           | 久 米 信 介 ㊟ |
| 監 査 役           | 中 崎 正 彦 ㊟ |

(注) 監査役久米信介及び監査役中崎正彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行くことを基本方針としております。第62期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、517,805,090円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年12月22日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社の事業の内容をより明確にするため、事業の目的事項を追加するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。
  - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は同法の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）及び第10条（単元未満株券の不発行）を削除するものであります。
  - ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
  - ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
  - ④ 株式取扱規則に定める事項を明らかにするため、必要な文言を追加するものであります。
  - ⑤ 上記の変更に伴い、条数の繰り上げ変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

| 現行定款                            | 変更案                             |
|---------------------------------|---------------------------------|
| <p>第1条 (条文省略)</p>               | <p>第1条 (現行どおり)</p>              |
| <p>(目的)</p>                     | <p>(目的)</p>                     |
| <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> | <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> |
| <p>1. 冷蔵倉庫業並びに普通倉庫業</p>         | <p>1. (現行どおり)</p>               |
| <p>2. 水産物の加工、販売並びに輸出入</p>       | <p>2. (現行どおり)</p>               |
| <p>3. 農畜産物の加工、販売並びに輸出入</p>      | <p>3. (現行どおり)</p>               |
| <p>4. 不動産賃貸業</p>                | <p>4. (現行どおり)</p>               |
| <p>(新 設)</p>                    | <p><u>5. 通関業</u></p>            |
| <p>5. 貨物運送取扱事業並びに貨物自動車運送事業</p>  | <p><u>6.</u> (現行どおり)</p>        |
| <p>6. 食堂及び喫茶店の経営並びに飲食物の販売</p>   | <p><u>7.</u> (現行どおり)</p>        |
| <p>7. その他前各号に付帯関連する一切の事業</p>    | <p><u>8.</u> (現行どおり)</p>        |
| <p>第3条～第6条 (条文省略)</p>           | <p>第3条～第6条 (現行どおり)</p>          |
| <p>(株券の発行)</p>                  | <p>(削 除)</p>                    |
| <p>第7条 当社は、株式に係る株券を發行する。</p>    | <p>(削 除)</p>                    |
| <p>第8条～第9条 (条文省略)</p>           | <p>第7条～第8条 (現行どおり)</p>          |

| 現行定款                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (単元未満株券の不発行)                                                                                                                                                                                   |                                                                                                              |
| <p>第10条 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p>                                                                                                                               | (削 除)                                                                                                        |
| (単元未満株式の権利)                                                                                                                                                                                    | (単元未満株式の権利)                                                                                                  |
| <p>第11条 当社の株主(実質株主含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 (条文省略)</p>                                                                                                   | <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 (現行どおり)</p>                               |
| (株主名簿管理人)                                                                                                                                                                                      | (株主名簿管理人)                                                                                                    |
| <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿、実質株主名簿(以下株主名簿等という。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> | <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> |

| 現行定款                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式及び新株予約権に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第43条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式及び新株予約権に関する取扱い及び手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等</u>については、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第41条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月6日をもって削除するものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 吉川俊雄<br>(昭和19年11月2日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成4年9月 当社札幌営業所長<br>平成4年12月 当社取締役就任 札幌営業所長<br>平成8年12月 当社常務取締役就任 総務部長<br>平成9年4月 当社常務取締役冷蔵担当、総務部長、システム部長<br>平成13年4月 当社常務取締役冷蔵担当、冷蔵本部長<br>平成15年12月 当社代表取締役社長就任<br>(現在に至る)                                                                                                                                                      | 44,203株    |
| 2     | 小林健次<br>(昭和20年10月30日生) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成4年9月 当社総務部長<br>平成5年12月 当社取締役就任 総務部長<br>平成11年12月 当社執行役員経理部長<br>平成13年12月 当社取締役就任 総務部長<br>平成15年12月 当社常務取締役就任 総務部長、I R担当<br>平成18年12月 当社常務取締役経理部、システム部、コンプライアンス統括室担当<br>平成19年10月 当社常務取締役総務部長、経理部、システム部、広報I R室担当<br>平成20年12月 当社専務取締役就任、管理本部長、経営管理部担当、コンプライアンス担当<br>平成21年5月 当社専務取締役管理本部長、経営管理部担当、コンプライアンス担当、関係会社管理担当<br>(現在に至る) | 31,782株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 水野隆明<br>(昭和23年6月22日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社執行役員石狩物流センター所長<br>平成13年12月 当社取締役就任 石狩物流センター所長<br>平成15年12月 当社取締役冷蔵事業本部長<br>平成17年12月 当社取締役冷蔵事業本部長、通関・運送<br>事業担当<br>平成20年12月 当社取締役冷蔵事業本部長、通関事業担<br>当、システム部担当<br>平成21年10月 当社取締役冷蔵事業本部長、通関事業担<br>当、システム部担当、子会社冷蔵事業担<br>当、北海道・東北ブロック長<br>(現在に至る)                                            | 26,000株        |
| 4         | 飯島敏正<br>(昭和27年4月1日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年12月 当社執行役員東京第二工場長<br>平成15年12月 当社取締役就任 東京第二工場長<br>平成16年12月 当社取締役、関東ブロック長、I S O担<br>当、大黒ふ頭工場長<br>平成18年9月 当社取締役、東京・埼玉ブロック長、I<br>S O担当、東京工場長<br>平成19年10月 当社取締役阪神・中京・東海ブロック長、<br>I S O担当、舞洲物流センター所長<br>平成21年9月 当社取締役京浜ブロック長、I S O担当、<br>東京第二物流センター所長<br>平成21年10月 当社取締役関東ブロック長、I S O担当<br>(現在に至る) | 10,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 西山敏彦<br>(昭和28年3月1日生)   | 平成14年4月 (株)横浜銀行町田支店長<br>平成15年10月 当社入社 嘱託総務部長付<br>平成15年12月 当社取締役就任 子安工場長<br>平成16年10月 当社取締役中京・東海ブロック長、小牧工場長<br>平成18年9月 当社取締役神奈川・東海ブロック長、大黒ふ頭工場長<br>平成19年10月 当社取締役関東ブロック長、東京第二物流センター所長<br>平成21年9月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)セイワフード代表取締役副社長 | 11,000株    |
| 6     | 岩淵文雄<br>(昭和29年12月10日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年12月 当社執行役員東京営業所長<br>平成19年10月 当社執行役員販売事業副本部長、水産担当、加工・農産担当<br>平成20年12月 当社取締役販売事業本部長、水産担当、農産担当、中期経営計画担当<br>平成21年1月 当社取締役販売事業本部長、中期経営計画担当<br>(現在に至る)                                                                              | 7,000株     |
| 7     | 中西啓文<br>(昭和25年9月1日生)   | 平成10年4月 第一生命保険(相)年金事業部部長<br>平成15年4月 同社企画第二部長<br>平成19年11月 当社入社 嘱託総務部長付<br>平成19年12月 当社取締役就任 冷蔵事業副本部長<br>平成20年5月 当社取締役総務部長<br>平成21年6月 当社取締役総務部長、経理部担当<br>(現在に至る)                                                                                      | 8,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | 大久保孝一<br>(昭和24年10月20日生) | 平成13年6月 (株)横浜銀行取締役 人事部長<br>平成15年2月 同行取締役常務執行役員<br>平成20年10月 横浜キャリアサービス(株)顧問<br>平成20年12月 当社監査役(常勤)就任<br>平成21年6月 当社監査役(常勤)辞任<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長 | 1,000株         |
| 9         | 井上祐司<br>(昭和29年4月8日生)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年12月 当社執行役員東京工場長<br>平成21年9月 当社執行役員阪神・中京・東海ブロック<br>長<br>(現在に至る)                                                                                          | 3,664株         |

(注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役大久保孝一氏は、平成21年6月24日をもって辞任いたしました。また監査役中崎正彦氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、両氏の補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、選任される監査役の任期は当社定款第32条の規定により、第65期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 平野 順三<br>(昭和26年3月10日生) | 平成14年6月 農林中央金庫 総合リスク評価部長<br>平成16年6月 共栄火災海上保険(株)常勤監査役<br>平成21年6月 (株)農林中金総合研究所嘱託<br>(現在に至る) | — 株        |
| 2     | 棚橋 栄蔵<br>(昭和29年4月26日生) | 昭和62年10月 司法試験合格<br>昭和63年4月 司法修習生<br>平成2年4月 弁護士登録<br>平成12年4月 棚橋・小澤法律事務所開設<br>(現在に至る)       | — 株        |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容

- (1) 平野順三氏及び棚橋栄蔵氏は、社外監査役の候補者であります。
- (2) 平野順三氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけのものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また棚橋栄蔵氏につきましては、弁護士としての専門的な知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 平野順三氏が常勤監査役に就任していた共栄火災海上保険株式会社は、平成17年11月に付随的な保険金支払い漏れにより、また平成19年3月に第三分野商品の保険金不払いにより行政処分(業務改善命令)を受けておりますが、同氏は当該事実に関与しておりません。また、事実発生後には、各業務改善計画の内容を点検するとともに、改善状況の進捗を確認するなど、その職責を果たしております。
- (4) 社外監査役候補者と当社との間で責任限定契約は締結しておらず、また締結する予定もありません。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額24,000,000円（取締役分21,700,000円、監査役分2,300,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することといたしたいと存じます。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される藤田裕澄、安富明文及び監査役を辞任される中崎正彦の3氏並びに期中に監査役を辞任された大久保孝一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会により、退任監査役については監査役の協議によることに、それぞれご一任願いたいと存じます。

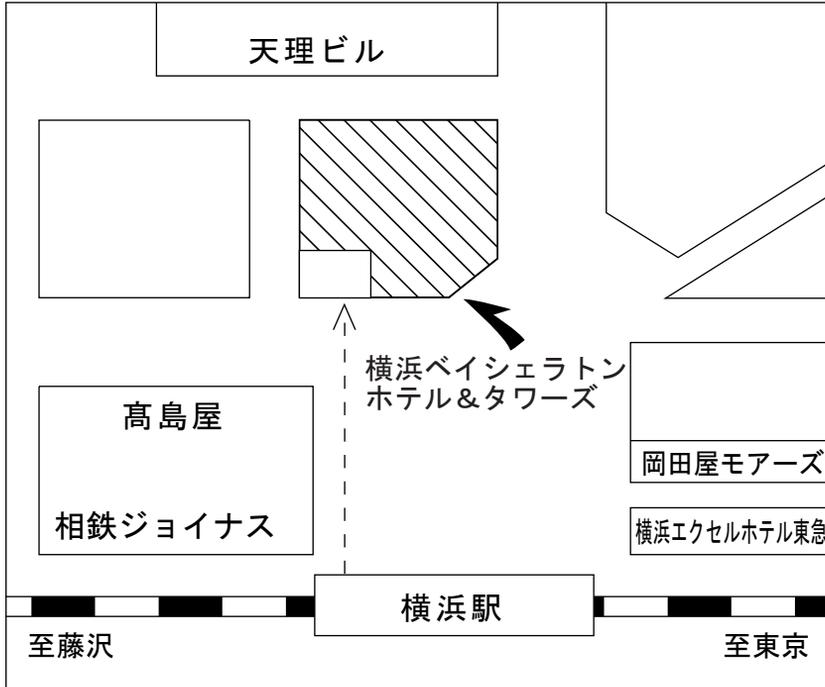
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                     |
|-------|----------------------------------------|
| 藤田裕澄  | 平成15年12月 当社取締役 現在に至る                   |
| 安富明文  | 平成17年12月 当社取締役 現在に至る                   |
| 中崎正彦  | 平成20年12月 当社監査役 現在に至る                   |
| 大久保孝一 | 平成20年12月 当社常勤監査役<br>平成21年6月 当社常勤監査役 辞任 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ  
5階「日輪」



※ J R 東日本横浜駅（西口）より徒歩約5分

平成 21 年 12 月 7 日

株主各位

横浜冷凍株式会社  
代表取締役社長 吉川 俊雄

「第 62 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平成 21 年 12 月 4 日に株主の皆様あてご発送いたしました標記書類について、  
一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、  
下記のとおり修正事項を掲載いたします。

敬具

記

【修正箇所】（下線部が修正箇所）

14 ページ 上から 3 行目

（修正前） 「在庫報告の信頼性を確保するための体制」

（修正後） 「財務報告の信頼性を確保するための体制」

以上